

令和4年12月定例会
(2022年)

議案書③

11月29日提出

【その他】

市議案第127号

豊中市立養護老人ホーム永寿園とよなかの指定管理者の指定について

豊中市立養護老人ホーム永寿園とよなかの指定管理者を次のとおり指定する。

令和4年（2022年）11月29日提出

豊中市長 長内 繁樹

記

施設の名称	指定管理者	指定期間
豊中市立養護老人ホーム永寿園とよなか	箕面市白島3丁目5番50号 社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団	令和5年（2023年） 4月1日から 令和8年（2026年） 3月31日まで

（提案理由）

豊中市立養護老人ホーム永寿園とよなかの管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により提案するものである。

市議案第 1 2 8 号

大阪府都市競艇企業団の規約変更に関する協議について

大阪府都市競艇企業団規約を次のとおり変更することについて、堺市、岸和田市、東大阪市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市及び寝屋川市と協議するものとする。

令和 4 年（2022 年）11 月 29 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

（提案理由）

大阪府都市競艇企業団の規約を変更するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 290 条の規定により提案するものである。

大阪府都市競艇企業団規約の一部を変更する規約

大阪府都市競艇企業団規約（昭和 27 年 8 月 11 日許可）の一部を次のように変更する。

題名を次のように改める。

大阪府都市ボートレース企業団規約

第 1 条及び第 2 条中「大阪府都市競艇企業団」を「大阪府都市ボートレース企業団」に改める。

附 則

この規約は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。